

「日進市地域防災計画修正(案)」パブリックコメント実施結果について

意見募集期間: 令和7年1月20日(月)から令和7年2月18日(火)まで

意見提出者数: 1名

提出意見件数: 2件

No	該当箇所		修正の有無 (新旧対照表)		意見の内容	市の考え方
	風水害・原子力等災害対策計画	地震災害対策計画	風水害・原子力等災害対策計画	地震災害対策計画		
1	第2編 第1章 第2節	第2編 第1章 第2節	有 (P1、 P2、P3、 P4)	有 (P1、 P2、P3、 P4)	今回の修正は最近起きた地震や水害の被災状況、支援状況を反映した内容に修正されている。特に要援護者についてあらかじめ福祉避難所を指定する方針が明記されていること、自主防災会との連携が強化されていることはとてもよいと考える。ただ、表現として「努力するものとする」となっている項目が多いのは残念だ。努力目標ではなく、この項目は必須の取組という強い意思を示す必要があるのではないか。この点についてはもう一度できるものはないか再考してもらいたい。	日進市地域防災計画の修正は、国の防災基本計画に基づく修正や愛知県地域防災計画の修正に合わせて修正を行っているもので、防災基本計画及び県地域防災計画上の表現も「努めるものとする」であることから、本計画上も同様の表現としています。引き続き、国や県の修正を注視し、検討してまいります。
2	第2編 第3章 第5章 第3編 第7章 第8章 第12章	第2編 第3章 第5章 第6章 第3編 第7章 第13章	無	無	在宅避難者への支援についての項目は追加する必要があるのではないか。計画に明記することで具体的な訓練も可能となってくると考える。	在宅避難者への支援については、計画本文の各項目内で、在宅避難者への対応を個々に記載しております。しかし、項目として「在宅避難者への対応」と、大項目を設けているものではないので、現在の各項目内で個々に在宅避難者への対応を記載する形をとるか、大項目として挙げるか今後検討してまいります。